

地域社会への貢献

地域の課題解決に貢献し、社会的価値を提供することは当行グループの重要な使命です。
当行グループは、自治体や地元企業など地域のネットワークを活かし連携しながら、地域社会の持続的な成長に貢献していきます。

「ちばのみんなとスポーツフェスティバル」の開催

2026年3月、当行、ちばぎん商店、ケーズネットワークで構成される「ちばのみんなとプロジェクト実行委員会」を発足し、「ちばのみんなとスポーツフェスティバル」を初開催しました。

本イベントは、千葉みなと「さんばしひろば」を会場に、スポーツ観戦・スポーツ体験・ナイトクルージングなど、“観る・体験する・楽しむ”の三要素を備えた特別プログラムを展開しました。
当日来場者は5,000名超となるなど、千葉みなとエリアの新たな魅力創出を実現しました。

大型ビジョンでのライブビューイング

千葉県内を拠点とするB.LEAGUE所属チーム、「アルティリー千葉」と「千葉ジェッツ」の初対戦を大型モニターで応援できるライブビューイングを実施し、多くの来場者が両チームのプレーに歓声を上げました。

スポーツアクティビティブース&キッチンカー

京葉線沿線のプロスポーツチームやパラスポーツなど、約10のスポーツ体験ブースが出展し、あたたかな陽気の中で、大人から子供まで多くの方にスポーツアクティビティを楽しんでいただきました。
また、地域で人気のキッチンカーが20以上出店したほか、東日本旅客鉄道千葉支社様の駅長フォトブースや千葉都市モノレール様のモノレール運転体験などで大いに会場を盛り上げました。

アフターパーティー「特別ナイトクルージング」

スポーツイベント体験後に、豪華クルーザー「オセアンブルー」で楽しむ特別ナイトクルージングを開催しました。約80名の乗客が、イベントの余韻とともに千葉港の工場夜景を楽しみました。



ライブビューイングの様子



スポーツ体験の様子



イベントポスター

「自治体DX」への支援

当行では、労働人口減少に伴う自治体職員の不足から住民サービスの低下が懸念される“2040年問題”を重要な課題として捉えています。

公共インフラ維持の観点から、自治体業務の効率化やサービス品質向上につながる自治体DXの支援をグループ会社や協力事業者と連携して推進しています。これらの取組みを通じて、持続可能な社会基盤を構築し、地域の持続的な成長に貢献していきます。

県内自治体のAI活用調査

2025年6月に課題解決へ向けた支援の一環として、県内自治体におけるAI活用実態の調査を実施しました。

本調査結果を踏まえ、市長会、町村会での調査結果報告を経て、ちばぎん総合研究所、エッジテクノロジー、ちばぎんコンピューターサービスなどグループ会社と連携して、DX人材の教育プログラム、生成AIサービスの提供など、自治体のDX推進や課題解決に向けた具体的な提言を行っています。



「自治体DX推進見本市&DXセミナー」を開催

2025年7月、当行本店ビルにおいて、自治体職員の皆さまが多様なDXツールを実際に体験し、出展事業者と具体的な活用方法について直接対話できる場として、「自治体DX推進見本市&DXセミナー」を開催しました。3回目の開催となる今回は、14の事業者による出展とともに、セミナーでは、県内自治体におけるAI活用実態調査の結果の報告や、日々の業務に役立つ生成AIの活用事例をわかりやすく紹介し、自治体DXの推進を支援しています。



地域社会への貢献

教育分野の取り組み

キャリア・金融教育の取り組み

当行は小学生から大学生までを対象に、「どう生きるか」「何を大切にするか」を考えるキャリア教育と、その実現を支える金融教育を推進しています。

出前授業では、職業紹介に偏ることなく、自分自身の価値観や判断軸を育むことを重視し、お金を“選択肢を広げ、感謝を伝えるための道具”として捉える本質的な理解を促しています。事前の打ち合わせを通じて、学校ごとの教育目標や学年に応じたセミオーダー型の授業を設計し、対話やワークを中心に児童・生徒が主体的に学べる構成としています。また、授業後にはアンケートを実施し、理解度や気づきを可視化したレポートを学校へ提供しています。

2025年度は延べ約6,800名の児童・生徒にプログラムを提供しました。

今後もパーパスの実現に向け、子どもたちの自己肯定感を育み、地域を支える前向きな大人への成長を応援していきます。



教員の民間企業研修の実施

2025年7月、教員を対象とした民間企業研修の受け入れを実施し、小中学校の教員12名にご参加いただきました。研修では、銀行の三大業務（預金・融資・為替）に加え、当行ならではのダイバーシティに対する考え方やDXの取り組み、地方創生への取り組みなどについて紹介し、金融機関の果たす社会的役割への理解を深めていただきました。研修の最後には、学校で活かせるオリジナル授業を考案いただきました。



「エコノミクス甲子園」千葉大会を開催

2025年11月、第20回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」千葉大会を千葉興業銀行と共に開催しました。「エコノミクス甲子園」は、次世代を担う高校生へ金融経済教育の普及を目的として、全国の高校生が金融知力を競い合うクイズイベントです。

千葉大会には、県内9高校から17チーム34名の高校生が参加し、優勝チームが2026年2月に開催された全国大会に出場しました。



スポーツ・芸術・社会福祉分野の取り組み

「第30回ちばぎんカップ」に特別協賛

2026年1月、「2026Jリーグプレシーズンマッチ 第30回ちばぎんカップ～柏レイソルVSジェフユナイテッド市原・千葉～」に冠スポンサーとして特別協賛しました。

当行は、地元Jリーグチームの応援と地域のスポーツ振興を目的として、両チームがシーズン開幕前に対戦する千葉ダービーマッチを1995年の第1回大会から特別協賛しています。今大会では第30回を記念し、両チームのOB選手によるレジェンドマッチを開催しました。会場にはレジェンドマッチを観戦するため、午前中から多くの方が来場し、試合当日の来場者数は三協フロンテア柏スタジアムにおいて過去最高の13,556人となりました。



地元バスケットボールチームの主催試合に冠協賛

2026年3月及び5月、当行は県内プロバスケットボールクラブ「千葉ジェッツ」と「アルティエリ千葉」の対戦試合に冠協賛しました。千葉県内にホームタウンを置く両チームのビジョンに共感し、選手・チームスタッフがー丸となって目指すゴールと、それを力強く後押しするファンの思いの実現を支援するものです。試合当日は、オリジナルデザインのハリセンを来場者へ配布し、会場の一体感を高めるとともに、試合の盛り上げに貢献しました。



お子さま向けのミニオーケストライベントに協力

2026年3月、当行は千葉県文化振興財団とちばぎんみらい財団が共催するイベント「オーケストラとあそぼう!」に協力しました。本イベントはお子さまとご家族に音楽の楽しさを知ってもらうことを目的に開催され、当日は当行本店ビル3階大ホールに492人の方が集まり、歌とダンスを楽しんでいただきました。



公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」の助成金交付式を開催

2025年8月、公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」において、13団体に対し、総額800万円の助成金を交付しました。

同基金では、千葉県内の福祉の充実を目的として、社会福祉法人・ボランティア団体などが実施する社会福祉活動を助成金というかたちで支援しています。今回を含め、これまでの助成金交付実績は累計200件・116百万円となりました。



人権尊重への取り組み

当行グループは、人権尊重は企業が果たすべき責務だと認識しています。役職員をはじめ、お客さまやサプライヤーなどあらゆるステークホルダーの人権を尊重するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の枠組みに基づき、人権方針の策定、人権デューデリジェンスの実施、苦情処理メカニズムの構築に取り組んでいます。

人権尊重に関する方針・指針等

人権方針

当行グループは「ちばぎんグループ人権方針」を制定し、全役職員の人権を尊重し、人種、性別、国籍等による差別やハラスメント行為、人権侵害を容認しないこと等を定めています。

「ちばぎんグループ人権方針」の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/sustainability/services/society/policy_human_rights

企業行動指針

「千葉銀行グループの企業行動指針」を宣言し、「企業」かつ社会的責任と公共的使命を担う「銀行」として、役職員やお客さまをはじめとするすべての人々の人権を尊重することについてコミットしています。

「千葉銀行グループの企業行動指針」の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/company/services/philosophy/behavioral_guidelines

AIポリシー

当行グループは、人間中心の原則に基づき、AIを活用して多様な人々の幸せを追求します。AIの公平性を確保し、偏見や誤情報への対策を行いながら、法令遵守やプライバシー保護、安全性と透明性の確保に努めます。

「ちばぎんグループAIポリシー」の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/ai_policy

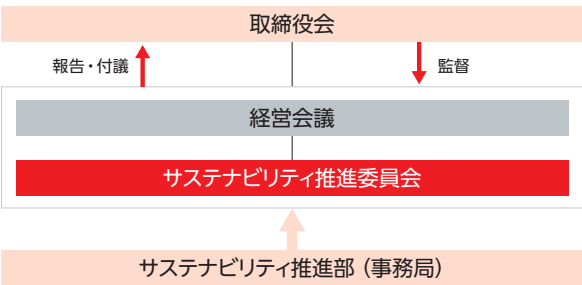
英国現代奴隷法に関する年次表明書

英国現代奴隷法に基づき、当行ロンドン支店に留まらず、当行全体の業務運営において、奴隷的労働や人身取引を含む人権侵害の防止にかかる取り組みについて、ステートメントを毎年公表しています。

「英国現代奴隷法に関する年次表明書」の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/f/international_directory_london_modern_slavery_act_2025_0822

人権尊重に関するガバナンス体制

頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、人権尊重に関する取り組みの方針が審議・決定されるほか、進捗状況の報告を定期的に行い、経営層のコミットのもと人権尊重に取り組んでいます。また、サステナビリティ推進委員会における審議内容は取締役会に報告され、監督を受けています。



人権デューデリジェンス

当行グループでは、自社の事業が人権に与える「負の影響」について、人権課題マップを策定し把握・分析したうえで、防止・軽減措置を実施し、定期的なモニタリングを通じた施策の効果検証、対応状況について外部に情報公開する「人権デューデリジェンス」に取り組んでいます。

従業員	職員向けに定期的なアンケート調査を行い、人権侵害の把握とモニタリングを行っています。また、ハラスメント防止やダイバーシティ&インクルージョン推進などの職員向け研修やセミナー等を定期的の実施し、職員の人権尊重等に対する意識向上に取り組んでいます。そのほか、テレワーク、時差出勤制度、IT活用や業務プロセスの見直しによる業務改革を通じて、柔軟な働き方と長時間労働の是正による、職員が働きがいを感じられる職場環境を整備しています。
投融資先	融資ポリシーを改定し、「強制労働、児童労働等の人権侵害を行っている事業」への投融資を禁止したほか、新規与信時には人権侵害に関する情報の有無を確認し、人権侵害の恐れのある企業との新規取引を禁止しています。加えて、既に投融資取引のあるお客さまに対して定期的にモニタリングを行い、人権侵害の事案が発生している場合、取引先と対話し、人権侵害の改善を求めています。
サプライヤー	「ちばぎんグループ調達方針」を策定し、サプライヤーに対して「ちばぎんグループ人権方針」及び「ちばぎんグループ調達方針」を手交、同方針への理解と遵守を求めています。また、1年に1度、サプライヤーにおいて人権侵害等が発生していないかモニタリングを実施しています。

「ちばぎんグループ調達方針」の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/sustainability/services/society/policy_procurement

今後は、人権デューデリジェンスのさらなる高度化、ステークホルダーへの適切な情報開示とエンゲージメントの強化を進めていきます。

サステナビリティレポート

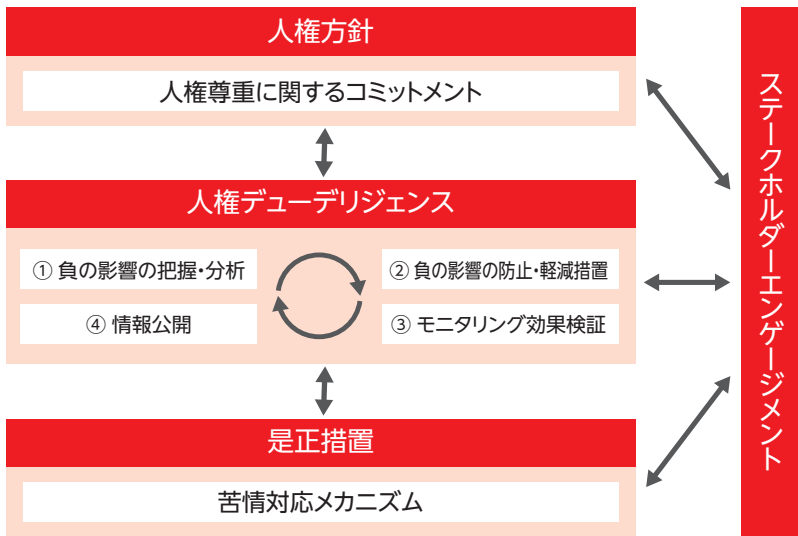
当行グループでは、サステナビリティレポートを発刊し、人権尊重へ向けた取り組みの詳細情報を開示し、適切な情報開示を進めています。今後は、人権デューデリジェンスのさらなる高度化とエンゲージメントの強化を進めていきます。

「サステナビリティレポート」については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/sustainability/services/group_sustainability/sus_report

苦情対応メカニズム

当行グループでは、内部通報窓口を設置しているほか、エンゲージメントサーベイ等の職員向け調査を定期的の実施し、人権侵害の発見、被害者の保護・救済を行っています。

また、お客さま相談室、お客さまカードやアンケート調査などを通じて、人権尊重に関するご要望や苦情等を収集し、お客さまからの人権に関するあらゆる声に耳を傾け対応しています。

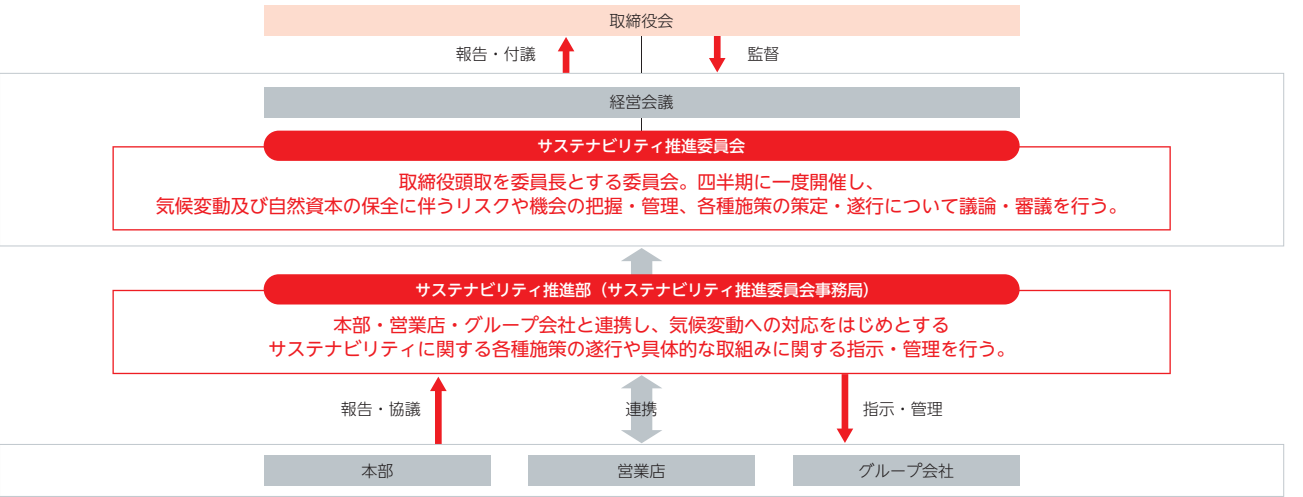


気候変動・自然資本保全への対応 (TCFD・TNFD提言に基づく開示)

当行グループは、TCFD提言への賛同表明及びTNFD Adopterへ登録を行い、気候変動・自然資本保全に関する取組みについて、TCFD・TNFDが推奨する項目に沿って積極的な情報開示を行っています。

ガバナンス 気候変動 自然資本

当行グループは、気候変動及び自然資本の保全に伴う依存及びインパクトとリスク及び機会を把握・管理するため、機動的かつ強固なガバナンス体制を構築しています。



取締役会による監督

気候変動及び自然資本に関する依存及びインパクトと、リスク及び機会の把握・管理、各種施策の策定・遂行については、サステナビリティ推進委員会において四半期ごとに議論・審議されています。同委員会において、議論・審議された内容は、定期的に取り締役に報告されます。

また、気候変動及び自然資本に関する依存及び影響と、リスク及び機会に対する重要な取組事項については、別途、経営会議での付議を経て取締役会にて決議、または取締役会に報告されています。

気候変動への対応及び自然資本の保全に関連する各種方針・経営計画等

当行グループは、「ちばざんグループサステナビリティ方針」をはじめとする各種方針・経営計画等に気候変動への対応及び自然資本の保全に関する項目を組み入れ、各種施策を進めています。

ちばざんグループサステナビリティ方針	「ちばざんグループサステナビリティ方針」において、気候変動や自然資本の保全を含む環境問題への取組みをグループ全体で推進することを定めています。
マテリアリティ	「GX」を優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）の一つとして定め、各種気候変動・自然関連の施策を進めています。
ちばざんグループ環境方針	「ちばざんグループ環境方針」において、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、事業活動を通じた環境保全や気候変動リスクへの対応など、環境課題の解決に向けた取組みの方針を定めています。
ちばざんグループ人権方針	「ちばざんグループ人権方針」において、事業活動を通じて人権の尊重に取り組んでいくことを定めており、環境関連の取組みを行う際にも本方針に基づき、ステークホルダーに配慮した取組みを実施しています。
第16次中期経営計画	第16次中期経営計画において、「GX（グリーントランスフォーメーション）」を価値創出の基盤の一つとして定め、脱炭素への取組みを中期経営計画の重要戦略として組み込んでいます。

戦略 気候変動

気候変動に伴うリスク及び機会

当行グループは、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）及び機会について、短期（5年未満）、中期（5年～10年）、長期（10年超～30年）の時間軸で定性的に分析しています。気候変動に伴うリスク及び機会の具体的な内容、気候変動に伴うリスク及び機会が、当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響は、以下のとおりです。

リスクと機会	具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	時間軸*
リスク		
物理的リスク		
信用リスク	大規模風水災等の発生による当行不動産担保の毀損 大規模風水災等の発生による営業拠点の被災を理由とした融資先の事業停滞に伴う業績悪化 海面上昇による融資先の営業拠点の被災に伴う事業撤退	短期～長期 短期～長期 長期
オペレーショナル・リスク	大規模風水災等の発生に伴う当行営業拠点の運営中断・不能	短期～長期
移行リスク		
信用リスク	気候変動に関する法規制や税制等の変更による融資先の業績悪化 脱炭素技術への投資の失敗や新技術への過大な投資負担による融資先の業績悪化 従来の商品やサービスに対する需要の減退に伴う融資先の業績悪化 脱炭素社会への進展による資源価格の急激な変動に伴う融資先の業績悪化	中期～長期 中期～長期 短期～長期 短期～長期 中期～長期
風評リスク	当行の化石燃料関連セクターへの過大な投融資の継続を理由とした評判悪化に伴う株価下落や資金調達難	短期～長期
機会		
商品とサービス	再生可能エネルギー関連融資を含むサステナブル・ファイナンスの取組増加 脱炭素支援に関するコンサルティングの増加 災害対策や事業継続目的のためのインフラ投資に基づく資金需要拡大	短期～長期 短期～長期 短期～長期 短期～長期
コストの低減	省エネ等の高効率運営による運営コストの低減	短期～長期

※短期（5年未満）、中期（5年～10年）、長期（10年超～30年）

気候変動に伴うリスク及び機会に対する取組み

当行グループは、気候変動に伴うリスク及び機会を特定・認識したうえで、主な戦略として以下のような取組みを実施しています。

CO ₂ 排出量削減	脱炭素社会の実現を目指し、当行グループの自社排出によるCO ₂ 排出量削減を図っています。 建物の省エネルギー化及び環境対応車の導入促進 再生可能エネルギー由来の電力導入 電力事業会社「ひまわりグリーンエナジー」による太陽光発電所の設置
「脱炭素経営」の支援	お客さまの脱炭素経営を支援するためのさまざまな活動を実施しています。 CO ₂ 排出量測定ツール「C-checker」の提供 脱炭素コンサルティングの実施 「ESG評価シート」を活用した温室効果ガス排出量把握及び対話促進 Financed Emissionsの計測によるお客さまに対するエンゲージメントの推進
サステナブル・ファイナンスの推進	気候変動リスクの緩和・適応に資するサステナブル・ファイナンスの取組みを強化しています。 太陽光発電設備導入資金等の再生可能エネルギー関連融資の推進 グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン、「ちばざんリーダーズローンNEXT」等各種ローン商品の提供 グリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ボンドへの積極的な投資 サステナブル・ファイナンスに関する実行額目標の設定
気候変動リスク管理の強化	「気候変動対応の後れ」をトップリスクとして選定し、リスク管理を強化しています。 「気候変動対応の後れ」を、影響度や蓋然性の観点から重要度の高い「トップリスク」の一つとして選定・管理 融資ポリシーの策定及び化石燃料関連セクターに対する与信の厳格化 気候変動に伴う信用リスクやオペレーショナル・リスクについて、統合的なリスク管理体制による管理を実施

気候変動・自然資本保全への対応 (TCFD・TNFD提言に基づく開示)

シナリオ分析

当行グループは、2℃以下のシナリオを含むさまざまな気候変動シナリオを考慮して、当行の戦略におけるレジリエンスについて分析しています。

各シナリオに基づき分析した結果、分析期間（2050年まで）における物理的リスクは70～80億円、移行リスクは最大で310億円であり、当行グループの業績（親会社株主に帰属する当期純利益（連結）940億円）等を勘案し、これらのリスクは、現時点においては、当行グループの事業の持続可能性に重大な懸念を与えるものではないと認識しています。

気候変動に伴う物理的リスク・移行リスクについては、今後も継続的に分析手法の高度化を図り、リスクの管理と適切な対応策の実施、並びに情報開示に努めていきます。

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCCのRCP4.5及びRCP8.5（4℃シナリオ）	IEAのNZEシナリオ NGFSのNet Zero 2050及びBelow 2℃シナリオ
分析対象	当行不動産担保（一般貸出のみ） 当行融資先（一般事業法人）	石油・ガス、石炭セクター 電力ユーティリティセクター 鉄鋼セクター、化学セクター、空運セクター
分析手法	台風・豪雨等の風水災による当行不動産担保の毀損と、融資先毎の浸水深により算定した融資先の事業停滞に基づく与信関係費用の増加額を分析	IEAのNZEシナリオ等をもとに、2050年までの融資先の業績・財務状況の試算を行い、債務者区分の変化による与信関係費用の増加額を分析
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：70～80億円	与信関係費用の増加額：最大で310億円

※建物利用地のリスク状況やリスク割合に関しては、気象情報会社「株式会社ウェザーニューズ」による支援を得て分析を実施しています。

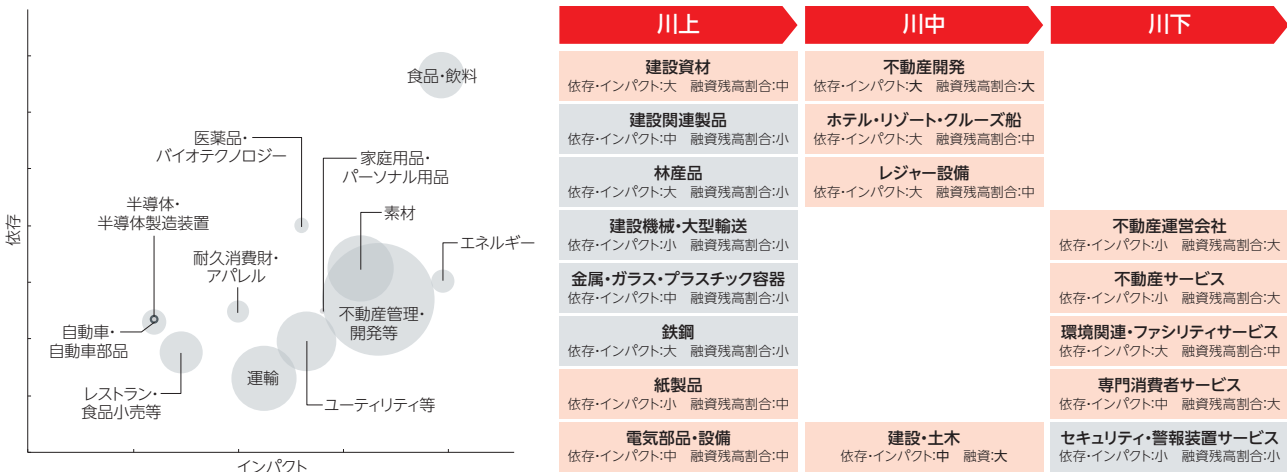
戦略 自然資本

自然資本への依存とインパクト

融資先の自然資本への依存とインパクトについて把握するため、自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を用いてヒートマップ及びバブル図を作成し、各セクターの依存と影響の度合いを分析しました。

		依存(生態系サービス)																			インパクト(プレッシャー)																		
		供給サービス		調整・維持サービス													文化的サービス																						
自然との関わりが潜在的に重要なセクター		バイオマス供給	遺伝子試料	水の供給	動物由来のエネルギー	地球規模の気候調整	水量の調整	感覚的影響の調整(騒音以外)	空気のろ過	土壌の質の調整	土壌と土砂の保持	水の浄化	固形廃棄物の浄化	暴風雨の軽減	洪水の軽減	受粉	地域気候調整	苗床の個体数及び生息地の維持	生物学的コントロール	降雨パターンの調整	大気及び生態系による希釈	騒音の抑制	視覚的・アメニティサービス	レクリエーション関連サービス	精神的・芸術的・象徴的サービス	教育・科学・研究サービス	攪乱(騒音・光など)	淡水利用域	GHGの排出	海底利用域	GHG以外の大気汚染物質の排出	生物資源の採取	非生物資源の採取	水・土壌への有毒汚染物質の排出	水・土壌への富栄養化物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	土地利用域	水使用量	外来種の侵入
エネルギー																																							
素材																																							
運輸																																							
自動車・自動車部品																																							
耐久消費財・アパレル																																							
レストラン・食品小売等																																							
食品・飲料																																							
家庭用品・パーソナル用品																																							
医薬品・バイオテクノロジー																																							
半導体・半導体製造装置																																							
ユーティリティ等																																							
不動産管理・開発等																																							

融資残高割合や地域内及び行政計画上の重要性、依存とインパクトの評価結果等を踏まえ、「不動産管理・開発等」を優先セクターとして選定し、バリューチェーンの整理を実施しました。



自然関連のリスク及び機会

優先セクターの依存・インパクトの評価及び融資先拠点における自然との関わりりの分析を経て、優先セクターにおける自然関連のリスクと機会を整理しました。その結果に基づく当行グループにおける、具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響は以下のとおりです。

リスクと機会			具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響
リスク	依存	政策リスク 急性・慢性リスク	規制強化や自然災害による融資先の返済能力悪化、銀行保有資産価値下落、及び法規制対応や被災によるコスト増加・業務中断リスク。
		急性・慢性リスク	水不足や災害による融資先の返済能力悪化、銀行保有資産価値・流動性下落、資金調達困難化、及び被災による業務中断・復旧コスト発生リスク。
	インパクト	政策・評判リスク	規制強化等による融資先の返済能力悪化、及び自然に配慮しない融資による銀行自身の評判悪化リスク。 GHG規制対応不足による融資先の返済能力悪化、銀行保有資産価値下落、及び法規制対応や評判悪化に伴うコスト増加リスク。
		技術・政策リスク	汚染物質規制強化や汚染管理不備による融資先の返済能力悪化、銀行自身の評判悪化・コスト増加、及び汚染問題訴訟に伴う費用負担リスク。
機会	評判資本、資本フローと資金調達、市場		サステナブル・ファイナンスやコンサルティングによる収益増加。
	製品とサービス、評判資本、生態系の保護・復元・再生、市場		環境に資する取組みの実施による、企業価値向上。

自然関連のリスク及び機会に対する取組み

「ちばぎんの森」森林整備活動

当行は、千葉県の「法人の森事業」制度を活用し、2003年より森林整備活動を行っています。本活動は、松くい虫の被害や東日本大震災の津波の影響により疎林化した海岸保安林について、津波発生時の減災効果向上や景観整備による観光振興等を目指し、再生に努めるものです。

事業活動に伴う資源の使用量・廃棄物量の計測

2025年度	水使用量 (m ³)	紙使用量 (t)	廃棄物量 (t)	対象施設は本店・おゆみ野センター・蘇我事務センタービル。水使用量は上下水の合計値。
	51,025	32	514	

リスク管理 気候変動 自然資本

リスクと影響の特定・評価

当行グループは、気候変動・自然関連のリスク（物理的リスク・移行リスク）が、当行グループの経営に重要な影響を与えるリスクと認識し、具体的な内容を時間軸（短期・中期・長期）ごとに特定・評価したうえで、管理を強化しています。また、自然資本については、投融資先を対象に依存とインパクトに関するヒートマップを作成しました。これらのリスク及び影響の特定・評価は、サステナビリティ推進部とコンプライアンス・リスク統括部が連携して実施し、その分析結果はサステナビリティ推進委員会等にて報告しています。

トップリスク管理

当行グループは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、取締役会にて選定しています。「トップリスク」の選定や管理にあたっては、リスク事象を幅広く網羅したリスクマップを作成し、社外取締役やグループ会社も含め議論を実施し、ALM委員会や取締役会にて報告を行っています。気候変動・自然関連のリスクの管理を強化するため、「気候変動対応の後れ」を「トップリスク」の一つとして、「自然資本・生物多様性への対応の後れ」を「サブリスク（トップリスクに準ずるリスク）」の一つとして管理しています。

統合的なリスク管理

当行グループは、リスクごとに管理する部署を定め、コンプライアンス・リスク統括部がこれらのリスクを一元的に把握し、対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役会に報告しているほか、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを監査部が監査し、取締役会に報告しています。気候変動・自然関連のリスクは、定性的及び定量的な分析結果を踏まえ、融資先の事業活動にかかる信用リスクや、当行拠点の営業継続にかかるオペレーショナル・リスク等に分類され、上記のリスク管理体制に統合されています。

融資ポリシーの策定と特定のセクターに対する与信の厳格化

当行グループは、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包すると考えられる事業、及び融資に取り組むことが環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターに関して、融資ポリシーを策定・公表しています。

また、地球温暖化に対して大きな影響を与えると考えられる化石燃料関連セクターに対する与信を検討する際には、サステナビリティ担当部門の見解を付したうえで取組可否を判断するなど、より厳格な審査体制としています。

融資ポリシーの概要

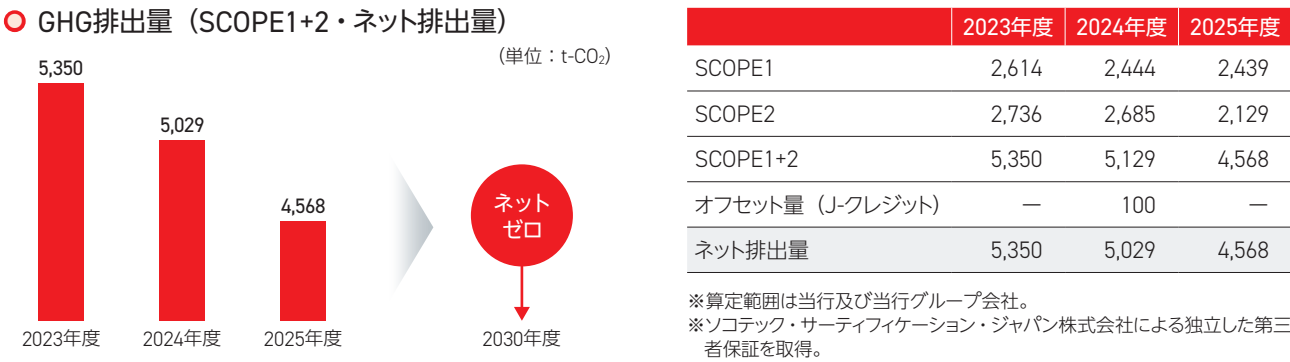
禁止	- ラムサール条約指定湿地・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業 - ワシントン条約に違反する事業 - 新設及び既存設備の拡張の石炭火力発電所向け与信 - 一般炭鉱採掘事業の新設及び既存設備の拡張 - 山頂除去採掘向け与信
厳格対応	- 石油・ガス向け与信、パーム油農園開発向け与信 - 森林伐採事業向け与信 - 大規模水力発電向け与信

融資ポリシーの全文は当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/sustainability/services/society/policy_financing

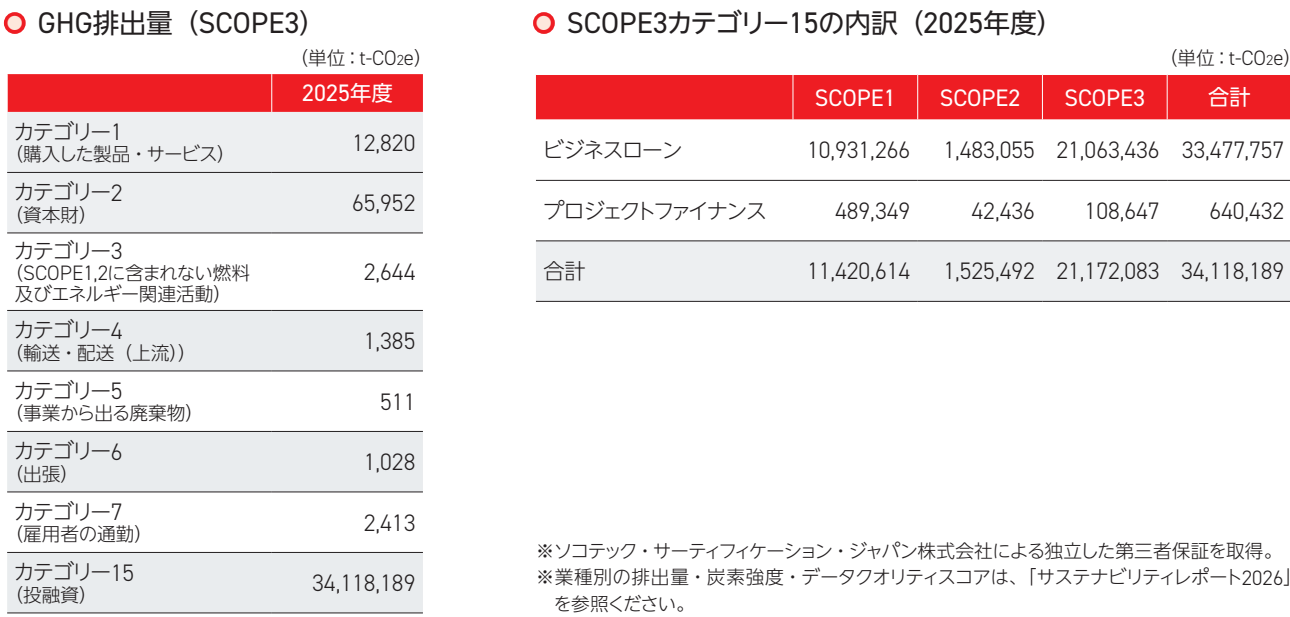
指標と目標 気候変動 自然資本

GHG排出量

当行グループはパリ協定を支持し、2022年3月に「2030年度までにCO₂排出量ネットゼロ」とする目標を公表し、GHG（CO₂）排出量の削減に取り組んでいます。2025年度GHG排出量（SCOPE1+2・ネット排出量）は、目標である4,800t-CO₂を達成し、4,568t-CO₂となり、2024年度に比較し約9%減少しました。



脱炭素に向けたお客さまの取組みを支援し、2050年の脱炭素社会の実現に向けてSCOPE3カテゴリー15の削減を図っていきます。



サステナブル・ファイナンス

サステナブル・ファイナンスの目標・実績については、P56をご参照ください。

炭素関連資産の状況

2026年3月末の当行の貸出金・支払承諾・外国為替・私募債（以下、貸出金等）に占める、炭素関連セクター向けの貸出金等の割合は43.5%です。

なお、石炭火力発電向けの貸出金等の、当行の貸出金等に占める割合は0.07%であり、石炭火力発電向け与信は2037年3月末までにゼロとなる計画です。